



Title	平成日本の外交：変革の30年
Author(s)	高橋, 慶吉
Citation	阪大法学. 2024, 74(3-4), p. 139-176
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/99473
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成日本の外交

——変革の30年——

高 橋 慶 吉

目次

はじめに

第1章 冷戦の終結

第2章 北朝鮮と中国の脅威

第3章 平成外交の国内的基盤

おわりに

はじめに

2024年4月、岸田文雄首相は訪米し、連邦議会の上下両院合同会議で演説を行った。居並ぶ議員を前に、アメリカの世界におけるリーダーシップが不可欠と指摘した岸田首相は、あわせて国際秩序維持の責任の重さに触れ、日本がグローバル・パートナーとしてその責任の一端を担う覚悟を示した。「アメリカはひとりではありません。日本はアメリカと共にあります」、という演説中の言葉はその覚悟をよく表していると言える⁽¹⁾。

岸田首相がアメリカ議会でこれほどのことを言えた背景には、日本外交の大きな変化がある。岸田首相の演説にあるとおり、日本は「第二次世界大戦の荒廃から立ち直った控え目な同盟国から、外の世界に目を向け、強く、コミットした同盟国へと自らを変革」してきた。

演説で岸田首相は、日本外交の変化を示す具体的な事例として防衛予算の大幅増や反撃能力保有の決定、ロシアの侵略を受けるウクライナへの支援といった、自身が首相として過去2年半の間に推し進めた政策を挙げた。だが、岸田

首相も演説の中で認めているとおり、日本外交は演説までの数年の間に変わったわけではなく、「長い年月をかけて変わって」きた。とくに、1989年から2019年までの平成30年の間に見られた日本外交の変化は大きいと言える。

平成と言えば、「失われた30年」という表現が人口に膾炙し、「沈滞した時代」というイメージで語られがちである⁽²⁾。だが、外交は活発で、昭和の時代には海外に派遣されることがなかった自衛隊が、平成期には海外で多くの国際貢献活動に従事した。また、平和安全法制の整備を通してアメリカとの同盟関係が格段に強化された。加えて、自由貿易協定に対する消極的姿勢が積極的推進へと改められ、平成が終わった時点でその貿易カバー率は発効済みのものだけで4割近くに、署名済みと交渉中のものを含めれば9割近くにのぼった⁽³⁾。令和の時代の岸田首相による成果を待つことなく、平成30年の間に日本はすでにかなりの程度、「外の世界に目を向け、強く、コミットした同盟国」に変わっていったのである⁽⁴⁾。

本稿は日本外交の平成期における変革はどのようにして実現したのか、変革を促した国際政治上の要因と変革を可能にした国内政治上の要因について考察するものである。前者について、具体的には冷戦の終結と北朝鮮の脅威、そして中国の脅威の問題を取り上げる。これらの問題は、平成期の日本外交に変化をもたらした要因としてすでに先行研究で指摘されてきた⁽⁵⁾。だが、本稿では既存の研究とは少し異なり、北朝鮮と中国の問題を近代以前の時代にまでさかのぼり検討する。そうした長期的な歴史的視点を取ることで、北朝鮮と中国が平成日本に与えた脅威の性格をより深く理解することができると考えるからである⁽⁶⁾。第1章で冷戦終結の問題を概観したあと、第2章で北朝鮮と中国の問題に注目する。

第3章では国内政治要因について考察する。外交に関する研究でそうした作業が行われることは少ない。だが、アメリカ外交問題評議会の前会長リチャード・ハース（Richard N. Haass）氏が言うとおり、「外交政策は国内に始まる⁽⁷⁾」。外交の基盤は国内にあるのである。国内政治がうまく機能していなければ、対外的な問題に有効に対応できない。第3章はこうした理解から平成期日本の政治に注目する。とくに、平成期に行われた政治改革と日本国憲法に規定された

民主主義体制の安定の問題について取り上げる。

第1章 冷戦の終結

冷戦はいつ終わったか。この問いに答えることは容易ではない。

冷戦は、アメリカとソ連が世界の大半の国を巻き込み、地政学上の利益とイデオロギーの優劣を競った戦いだった。だが、その名のとおりに米ソが直接干戈を交える戦いではなかったために、休戦協定が調印されたわけでも、講和条約が結ばれたわけでもない。そのため何をもって冷戦の終わりと見るか評価が難しいのである。もちろん公的な宣戦があったわけでもないため、冷戦の始まりの時期について答えるのも難しい⁽⁸⁾。

だが、冷戦の始期についてはともかく、終期が平成の最初の数年間と重なるということに異論はあるまい。昭和天皇の崩御と明仁親王の即位を受け、平成が始まった1989年、ソ連では共産主義体制の行き詰まりから、ゴルバチョフ（Mikhail Gorbachev）書記長のもと、政治経済の自由化が模索されていた。またソ連が介入を控える中、東欧諸国では次々に共産政権が倒れていく。冷戦の象徴的存在だったドイツのベルリンの壁も11月に崩壊した。

ドイツが統一を成し遂げるのは、それからおよそ1年が経った1990年10月である。ゴルバチョフの改革がうまくいかず、ソ連が崩壊したのが1991年12月だった。即位礼正殿の儀が執り行われ、明仁天皇が即位を内外に宣明したのはこれら2つの出来事の間、すなわち1990年11月12日のことである。

冷戦の終結は平成日本に外交上の一大課題として国際貢献の問題をもたらした。米ソの二極構造によって凍結されていた国家間紛争や民族紛争が世界で頻発する中、平成日本はそれら紛争の鎮静化や解決に向けた貢献を求められたのである。特に求められたのは、自衛隊を海外に出して行う人的貢献だった。

世界の諸国家の中で人的貢献をとりわけ強く日本に要請したのは、同盟国として緊密な関係にあり、かつ超大国として多くの紛争に深く関わっていたアメリカだった。このことから、平成日本にとって国際貢献の問題はかなりのところ対米協力の問題という性格を持つことになる。

言うまでもなく、国家間紛争や民族紛争が冷戦期になかったわけではない。だが、日本がアメリカから自衛隊の海外派遣を求められることは、後述するイラン・イラク戦争（1980年－88年）のときまでなかった。たしかに、朝鮮戦争（1950年－53年）を戦うアメリカが日本に朝鮮周辺海域における機雷除去を要請してきた事例はある。そのとき自衛隊はまだ創設されておらず、日本政府は極秘に海上保安庁に特別掃海隊を作り、対応に当たった。1人の殉職者を出したその任務について、ある論者は、「戦後我が国が初めて血と汗を流した国際貢献」だったと指摘する。⁽⁹⁾

朝鮮戦争休戦の翌年、自衛隊が創設される。だが、日本の近隣諸国には戦前・戦中の記憶から、日本が軍事的に大きな役割を果たすことに対する警戒心があった。また、日本政府は戦争で国土が荒廃し、憲法が平和主義を規定する中、軍備を純粋に自国防衛に必要な程度の軽いものにとどめ、経済発展に力を注ぐことを国家の基本路線とした。たしかに、政治家のなかには芦田均のように、独自の憲法論のもと、国際連合の集団安全保障への全面的参加を訴え、軍備の充実を主張する者もいるにはいた。⁽¹⁰⁾だが、海外の紛争に巻き込まれることや軍国主義の復活を恐れる国内世論もあり、彼らの主張が政策として実施に移されることはなかった。

自衛隊の海外派遣に否定的で、「血と汗」を流す活動を避けようとする日本政府の方針はアメリカの軍事的負担を重くするものだった。だが、アメリカは日本に対して方針の変更を迫ることに慎重だった。そうした圧力が日本の中立主義を刺激しかねなかったからである。日本で中立主義が盛り上がり、アメリカが日米安全保障条約のもと獲得した基地の安定的な使用が難しくなり、基地自体を失う可能性すらあると見られた。日本における基地はその優れた地政学的価値により、アメリカの冷戦戦略の中で東アジアにおける最重要拠点という位置づけにあったために、そうした展開は絶対に避けるべきだった。⁽¹¹⁾

日本における基地の価値が高かっただけに、日本が基地の使用を許し、それを内外の反米勢力から守ることは、冷戦を戦うアメリカに対する貴重な貢献となった。そのこともあってアメリカは、日本が自国防衛に徹し、経済発展に力を注ぐことを許したのである。⁽¹²⁾

しかも、その結果、日本が自由民主主義、資本主義というアメリカの理念を多分に反映した日本国憲法の維持に成功し、経済的に繁栄することは、やはりアメリカに対する日本の重要な貢献となった。言うまでもなく、日本は白人国家でもなく、キリスト教国家でもない。そのような国家がアメリカの理念のもと繁栄することは、同理念が高い普遍性を持つことの1つの証になった。このことは、冷戦が地政学的利益をめぐる対立という性格だけでなく、イデオロギーをめぐる対立⁽¹³⁾という性格を持っていたために、アメリカにとって重要な意味を持ったのである。

だが、ベトナム戦争が泥沼化する中で日本が高度成長を果たし、両国の経済規模の差が目に見えて縮まってくると、日本が国力に見合う国際的責任を果たしていないとしてアメリカ国内に不満が募っていった。日本側にも経済大国としての責任を担う必要性を指摘する声があり、1978年に福田赳夫政権は政府開発援助（ODA）を3年間で倍増させる目標を設定した。以後もこうした野心的な目標が何度か立てられる中、日本のODA予算は増え続け、平成が始まる1989年に日本はアメリカを抜き、世界一の援助国となる。また、1987年には国際緊急援助隊派遣法が制定され、医師や看護師、消防士などで構成される国際緊急援助隊を災害に見舞われた海外地域に派遣することが可能となった。

1980年代には、日本の経済大国化に加え、ソ連太平洋艦隊の急速な増強という情勢の変化があり、自衛隊の役割拡大も志向された。1981年、鈴木善幸首相がシーレーン防衛構想を打ち出す。それは、日本周辺1000海里の海上航路帯を守るというものだった。

翌年、中曽根康弘が鈴木の後を襲い首相となると、宗谷海峡、津軽海峡、対馬海峡を有事の際に封鎖するという構想も打ち出されることになる。日本政府の公の説明ではシーレーン防衛も三海峡防衛も純粋な自衛のための措置だった。だが、実際にはそれ以上のねらいがあった。すなわち、日本周辺海域におけるアメリカ軍の負担を軽くし、その世界的展開を容易にするというねらいである⁽¹⁴⁾。

だが、1980年代後半にゴルバチョフがソ連指導者として登場し、冷戦構造が融解し始めると、基地の価値が下がり、その防衛を含め自衛の名の下で日本が行ってきた、あるいは行おうとしてきたことのアメリカにとっての意義が低下

する。日本の経済発展がアメリカの利益になるという構図も揺らぎ、日米間では経済摩擦が激しくなった。

日本がイラン・イラク戦争でアメリカから自衛隊の海外派遣を求められた背景にはこうした状況の変化があった。要請があったのは戦争末期の1987年で、内容はイランとイラクがペルシャ湾に敷設した機雷を除去してほしいというものだった。これを受け、日本政府内では掃海艇の派遣が検討された。だが、戦時の掃海には法的にも政治的にも問題があるということでそれを実現させることはできなかった。⁽¹⁵⁾1990年の湾岸危機の際にもアメリカから掃海艇の派遣を求められたが、同様の理由からやはり実施できず、日本は物資面での支援や財政支援を行った。財政支援の規模は、1991年の湾岸戦争への対応として行われたものを合わせて130億ドルにのぼった。それを当時の海部俊樹政権は増税までしてまかなった。

日本の財政支援について、イラク軍との戦いを可能にしたものとしてそれを高く評価する意見があるのは確かである。⁽¹⁶⁾だが、世界の多くは中東の石油に大きく依存しながら人を出さず、カネで済まそうとしたとして日本に批判的で、その外交は「小切手外交」と揶揄された。ジャーナリストの手嶋龍一氏はこの結果を「外交敗戦」と表現する。⁽¹⁷⁾

平成日本が国際貢献活動のため自衛隊を次々に海外に出していった背景には湾岸戦争における「敗戦」のショックがあった。⁽¹⁸⁾「敗戦」を繰り返さず、冷戦後の国際社会において「名誉ある地位」（日本国憲法前文）を占めるため、そしてアメリカとの同盟関係を強固に保つため、平成日本は大胆な政策転換を行ったのである。2006年には自衛隊法を改正し、次の活動、すなわち「国際連合を中心とした国際平和のための取組への寄与その他の国際協力の推進を通じて我が国を含む国際社会の平和及び安全の維持に資する活動」を明確に自衛隊の任務の1つに位置づけた（自衛隊法第3条）。

ある研究によると、平成期に自衛隊が海外で展開した活動は大きく3つに分類することができる。⁽¹⁹⁾1つは国連平和維持活動（PKO）である。それを法的に可能にしたのは、1992年成立の国際平和協力法だった。この法律はカンボジア PKO の成功と反省などをもとに平成期において改正を重ね、その度に自衛

隊に対する法的縛りは緩和されていった。平成期最後の大きな改正となった2015年の改正では、駆け付け警護と任務遂行に対する妨害を排除するための武器の使用が可能になっている。

2つ目は国際緊急援助活動である。大型ハリケーンに襲われたホンジュラスや甚大な地震被害に見舞われたハイチでの活動がそれに該当する。法的にこれらの活動を可能にしたのは1992年の国際緊急援助隊派遣法の改正だった。それによって、1987年に創設された国際緊急援助隊に自衛隊が参加することが可能になったのである。

3つ目は、上記2つの活動のどちらにも該当しないその他の活動で、代表的なものとしては湾岸戦争後のペルシャ湾における掃海活動やテロとの戦いの一環として行われたインド洋での補給支援活動、イラク戦争後のイラクにおける人道復興支援活動がある。湾岸戦争後のペルシャ湾での掃海活動は、機雷等の除去を海上自衛隊の任務と定めた自衛隊法の既存の規定（当時99条、現行法84条の2）に基づき実施された。それに対して、インド洋での補給活動とイラクにおける人道復興支援活動は時限立法である特別措置法（テロ対策特別措置法とイラク人道復興支援特別措置法）のもとで行われた。2015年、それら特措法で対処してきた事態に迅速に対処するための恒久法として国際平和支援法が成立する。平和安全法制の整備の一環として制定されたその法律は、「国際社会の平和及び安全を脅かす事態であって、その脅威を除去するために国際社会が国際連合憲章の目的に従い共同して対処する活動を行い、かつ、我が国が国際社会の一員としてこれに主体的かつ積極的に寄与する必要があるもの」を「国際平和共同対処事態」と規定し、同事態において自衛隊が「諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等を行う」ことを定めた。

これら3つに分類された活動の中で、最後の3つ目の活動が対米協力としての意味合いが特に強い。湾岸戦争も対テロ戦争（アフガニスタン戦争）もイラク戦争もアメリカが主導する戦争で、戦争中の活動はもちろん戦争後の活動も、アメリカ主導の戦争への対応という性格を色濃く持っていたからである。自衛隊がそうした性格の活動に従事することに反対する声があったわけではない。冷戦の終結を受け、アメリカとの同盟関係を維持すること自体に疑問を呈する

声もあ⁽²⁰⁾った。だが、前者の声はともかく後者の声はやがてほとんど聞かれなくなる。その背景には、次に述べる北朝鮮の脅威と中国の脅威があった。

第2章 北朝鮮と中国の脅威

北朝鮮の脅威と中国の脅威のうち、平成日本がまず直面したのは前者である。北朝鮮は昭和末期の1970年代後半から80年代にかけて日本人拉致をさかんに行ったばかりか、平成期に入ると核兵器の開発に乗り出し、日本の安全を脅かすようになる。

核兵器問題の始まりは、1993年2月に北朝鮮が国際原子力機関（IAEA）の査察を拒否したことだった。これに対してアメリカは韓国との軍事演習でB-2ステルス戦略爆撃機を初めて朝鮮半島に持ち込むなどして応じたが、北朝鮮は態度を軟化させるところか硬化させ、3月に核拡散防止条約（NPT）からの脱退を宣言する。翌年5月には、寧辺にある原子炉から使用済み燃料棒を取り出す作業を開始した。

こうして北朝鮮が実際に核兵器開発に乗り出す動きを見せる中、クリントン（William J. Clinton）米政権は核施設に対する武力行使の検討に着手した。北朝鮮の核兵器保有が地域情勢を不安定化させ、世界的な核の拡散につながることを懸念したためである。だが、たとえ標的を核施設に絞っても、武力行使が北朝鮮との大規模な戦争に発展する恐れがあり、そのような戦争となれば民間人を含め双方合わせて100万人以上が死亡すると見られた。⁽²¹⁾武力行使のリスクの大きさにクリントン政権がたじろぐ中、6月にカーター（James Carter）元米大統領が訪朝する。一民間人としての訪朝だったが、元大統領としての権威は大きく、カーターの仲介によって危機は収束に向かった。

だが、北朝鮮が核兵器開発を断念することはなかった。2002年10月、高濃縮ウラン計画の存在をアメリカに対して認めた北朝鮮は翌年1月、再びNPTからの脱退を表明する。その後、原子炉から燃料棒を引き抜きプルトニウムを抽出する作業を始め、2006年10月、抽出したプルトニウムを利用して初の核実験を敢行した。

それ以来、北朝鮮は核実験を繰り返し行い、核兵器の威力を高めるとともに、その小型化を進めていった。同時に核兵器の運搬手段となるミサイルの開発にも力を注ぎ、90年代の内に日本の大部分を射程内に収めるノドンの開発に成功した。⁽²²⁾ それを受け北朝鮮が次に力を入れたのがテポドンなどアメリカ本土をねらうことのできる長距離ミサイルの開発だった。1998年と2009年にはその一環として行われた発射実験で、テポドンが日本上空を飛び越え、太平洋に落下した。

北朝鮮からアメリカ本土をねらうには射程が1万キロを超える必要がある。また大気圏再突入技術を確認する必要もある。平成期最後の『防衛白書』（平成30年版）によれば、北朝鮮が2017年11月に実験で飛ばした「火星15」型ミサイルの射程は、搭載する弾頭の重量などによっては1万キロを超える可能性があった。大気圏再突入技術については、実際に北朝鮮がその主張どおり当該技術を実証し得ているか否か、「引き続き慎重な分析が必要」と『防衛白書』は懐疑的である。ただし、「北朝鮮は弾道ミサイルの発射を繰り返すことにより、関連技術を蓄積していく」という見通しを示し、次のように警告した。

北朝鮮が弾道ミサイルの開発をさらに進展させ、再突入技術を実証するなどした場合は、北朝鮮が米国に対する戦略的抑止力を確保したとの認識を一方的に持つに至る可能性がある。仮に、北朝鮮がそのような抑止力に対する過信・誤認をすれば、北朝鮮による地域における軍事的挑発行為の増加・重大化⁽²³⁾につながる可能性もあり、わが国としても強く懸念すべき状況となり得る。

アメリカ向けの長距離ミサイルの開発成功は、日本に対する北朝鮮の脅威を増大させる可能性があるというのである。言うまでもなく、その脅威には核とミサイルの脅威が含まれる。

もっとも、北朝鮮のいわゆる瀬戸際外交を分析した道下徳成氏の研究によれば、北朝鮮の核ミサイル開発の主たるねらいは、体制維持のため経済支援を獲得したり、アメリカとの関係を正常化したりするための取引材料を得ることにあった。⁽²⁴⁾ しかも平成期においては、北朝鮮がアメリカに届く長距離ミサイルの

開発に成功していないと見られたことから、日本に対して核が使用されるのは体制の危機により北朝鮮指導者が自暴自棄に陥る時ぐらいだと考えられた。ただし、それには日米同盟が盤石な限り、という条件が付く。しかも、北朝鮮の体制が極度に抑圧的で、個人独裁という性格が強く、脆弱だと見られたために、日米同盟が盤石であっても、その核の抑止力に全面的に依存することには問題があった。

昭和の日本がこのような大きな国家的脅威を朝鮮半島の勢力から受けることはなかった。昭和より前の時代の日本についても同様のことが言える。この点、岡崎久彦氏は1983年出版の本の中で、韓民族は「驚くべき内向的な民族で、歴史上膨張政策をとったことが一度もありません」と指摘している。⁽²⁶⁾

韓民族が「内向的」になったのにはさまざまな理由があろう。だが、地政学的な視点から考えた場合、少なくとも次の2点を挙げることができるように思われる。1つは、7世紀後半に新羅によって朝鮮半島が統一される前、同半島は反目し合ういくつかの勢力に分裂していたことである。もう1つは、大陸側に巨大な勢力が存在したことである。2点目については岡崎氏も次のように述べている。

パックス・シニカの一部にならざるをえない地理的環境にある国としては、対外征服などとても考えられない国際政治上の条件下にあります。高句麗が隋軍を撃滅して得た代償は隋に入貢を許されることでしたし、新羅が唐羅戦争を勝ち抜いた代償も同じです。元の大軍を追い返したベトナムの代償も同じことでした。勝って中国に進撃しても四百余州を制するわけにはいかず、いずれは息切れして負けるのですから、早く和平を結んで安定した国家関係をつくることが大事です。負ければ民族の滅亡、勝っても宗主国に対する藩属関係というきびしい条件ですから、外への発展などとうてい考えられません。⁽²⁷⁾

「安定した国家関係」をつくるため中国王朝に「入貢」という朝鮮半島の国家がとった対外方針は事大主義と呼ばれる。それは、現代国際政治の用語で表現するならば、バンドワゴン戦略の一種ということになる。バンドワゴ

ン戦略には、国家として高い自立性を保つのが難しいという問題がある。朝鮮と中国のように地理的に接している場合は特にその問題は深刻なものとなろう。国家としての自立性を重視するのであれば、取るべき戦略はバランス戦略となる。だが、自強が難しく、他に強く結びつく国家もないといった理由からバランス戦略を取ることができない場合、国家は自立より生存を優先し、バンドワゴン戦略を取るのである。

冷戦期に北朝鮮が中国、ソ連と結んだ同盟関係にもバンドワゴン戦略という性格があったであろう。もちろん、それが韓国やその同盟国アメリカとの関係でバランス戦略という性格を持つものであったことは明らかである。また、それら西側の勢力に対抗するうえで、北朝鮮が中ソにとって重要な国家であることも明らかだった。そのため北朝鮮の中ソに対する脅威認識を正確に言えば、国家としてのそれではなく、体制としてのそれであったということになろう。金日成を頂点とする北朝鮮指導部は、自らの体制を守るため中ソと同盟関係を築き、その脅威の顕在化を防ごうとしたのである。

だが、その一方で北朝鮮指導部は主体思想を掲げることで、伝統的な事大主義を否定し、自立性を確保しようとした。北朝鮮が主体思想を国家の指導指針として掲げるようになったのは1960年代からだった。その時期、中国とソ連はイデオロギーや国境の問題をめぐって激しい対立を始めた。そのことが北朝鮮に自立性を主張する外交的余地を与えたのである。中ソとの正式な同盟関係が構築されるのも1960年代だが、北朝鮮の同盟政策には対立する中ソの力関係を利用しようとする側面があった。そうした側面に注目すれば、それは西側との関係のみならず、中ソとの関係においてもバランス戦略という性格を持つものだったということになるのかもしれない。

バンドワゴンであれ、バランスであれ、中ソとの同盟関係を維持するにはかつての朝鮮王朝と同様、多くの関心とエネルギーを大陸方面に向ける必要があったであろう。つまり、韓国が北朝鮮の存在ゆえに大陸の巨大勢力から陸上においては切り離され、韓民族を「内向的」にした地政学的条件の1つからかなりの程度解放されたのに対して、北朝鮮はその条件に強く縛られ続けたということである。しかも、韓国の存在ゆえに朝鮮半島の分裂というもう1つの条件

にも拘束され続けた。

冷戦の終結が2つの地政学的条件のどちらか、あるいは両方をなくしたわけではなかった。たしかにソ連は崩壊し、モスクワのパワーは弱体化した。また、北京が冷戦期に結んだ北朝鮮との同盟条約を維持したのに対して、モスクワは北朝鮮との同盟条約を更新しなかった。しかもモスクワは1990年9月に韓国と国交を結ぶ。ただし、この点については北京も同じで、1992年8月に中国と韓国の間に国交が樹立された。

モスクワのパワーが弱体化したのに対して、北京のパワーは改革開放路線のもと拡大し続けた。そうした中で北京が北朝鮮との同盟条約を維持したことは平壤に一定の安心感を与えただろうが、同時に平壤が自立性維持のためモスクワと北京の間の力関係を利用することを難しくしたであろう。加えて中ソが韓国と国交を結んだことは、経済力という点ですでに水をあけられていた北朝鮮が韓国との関係でさらに苦しい立場に追いやられることを意味した。

こうして2つの地政学的条件が冷戦期よりも厳しいものになる中、北朝鮮は韓国との間の劣勢を跳ね返し、そしておそらくは中国との関係で自立性を維持するため、大国アメリカとの関係を重視するようになる。しかも、道下氏の研究にあるとおり、アメリカとの関係を動かすテコとして北朝鮮は核ミサイルの開発を目指し、ある程度の成功を収めた。そのことが、2つの地政学的条件のもとでも北朝鮮が日本にまで脅威を及ぼすことを可能にしたのである。

日朝関係の長い歴史の中で朝鮮半島は多くの場合、日本が脅威を与える地域だった。豊臣秀吉の侵攻や戦前の植民地支配は日本が朝鮮半島に脅威を与えた典型的な事例として挙げることができる。アメリカを代表する知日派の1人、マイケル・グリーン（Michael J. Green）氏によれば、日本が朝鮮半島に進出するのはきまって「中国が弱い時期」だった。逆に、「中国が強い時期には朝鮮半島から手を引いた」とグリーン氏は言う⁽²⁹⁾。

手を引いた日本に朝鮮半島の勢力が中国王朝と結んで国家的な脅威を与えたことがあった。元と結び、日本を襲った高麗のことである。また白村江の戦いのあと、唐と良好な関係を保っていたころの新羅についても同じことが言えるかもしれない。だが高麗であっても新羅であっても、単独で日本に国家的脅威

を与えることはなかった。

この意味で歴史的に前例のない未曾有の脅威にさらされた平成日本は、同様の性格の脅威をもう1つ抱えることになった。中国の脅威である。

もちろん、日本が中国勢力から脅かされたのは平成期が初めてではない。上に記したように、古くは唐に脅かされた。そのときは大和王朝が侵攻に備えるため防備を固め、かつ国家体制の一大改革に取り組む⁽³⁰⁾ということをしている。

だが結局、唐の侵攻はなく、前近代と近代を通して日本が中国大陆の勢力から侵攻されたのは元寇だけにとどまった。こうした歴史は、日中間で国交回復が望まれた戦後初期の時代、中国の平和志向を強調する議論の中でしばしば引き合いに出された。1955年1月、周恩来は訪中した日本国際貿易促進協会会長・村田省蔵に対して、日清戦争より前に「中日間には戦争はなかった。中国が日本を攻めたのは元朝時代に唯だ一回あるが、之は蒙古民族でしかも破れて帰った⁽³¹⁾」と述べている。また、1956年6月に千葉皓・外務省欧米局長は中国の脅威を強調するロバートソン（Walter S. Robertson）米国務次官補に対して、「歴史的にみて、中国人が日本に重大な圧力を与えたことは一度もなかった⁽³²⁾」と説いた。

日本が元寇以外に中国勢力から侵攻されることがなかったのは、日本が中国勢力に対して従順だったからではない。むしろ日本は天皇の独自の権威を主張し、中国皇帝の権威を認めないなど、中国勢力に楯突く存在だった。そうであるにもかかわらず、巨大な中国勢力との関係で長期間日本の安全が保たれた理由をやはり地政学的に考えれば、日本が中国大陆との間に2つの「壁」を持っていたことが大きいように思われる。2つの「壁」のうち、1つは朝鮮半島、もう1つは海を指す。

朝鮮半島は中国勢力から見れば小さな半島だったが、事大主義のもと外交的にうまく立ち回ったり、武力で抵抗したりして、その直接支配を受け付けず、独自の国家を形成してきた。そのことが中国勢力の日本侵攻を難しくしたのである。白村江の戦いの後、日本が唐の侵攻を免れた大きな要因も唐と新羅の関係悪化にあった。まさに朝鮮半島が中国勢力の日本侵攻を阻む「壁」として機能したのである。

ちなみに、元寇の時には、「壁」としての朝鮮半島は一時的ながらもなくなってしまっていた。当時の朝鮮王朝・高麗が必死の抵抗もむなしく、元朝のほぼ完全な支配下に置かれたからである。このことについて岡崎氏は、「極東の歴史で、中国大陆の勢力が朝鮮半島南端にまで及んだのは前にも後にも」元朝のとき「一度だけ」と指摘する。⁽³³⁾

次に日中間の海について、それはしばしば「壁」という言葉とは正反対のニュアンスを持つ「一衣帯水」という言葉で表現される。田中角栄首相率いる訪中団が北京を訪れ、その成果として発表された1972年9月の日中共同声明には、「日中両国は、一衣帯水の間にある隣国」と謳われた。最近でも、習近平国家主席が岸田に送った首相当選の祝電に、「中日両国は一衣帯水の関係」とあったという。⁽³⁴⁾ たしかに航空機の発達した現代においてはそうとも言えるかもしれないが、かつては違った。とくに海流や風の影響を強く受ける帆船の時代の前近代、日中間の海は広がった。そのため高坂正堯氏が指摘するように、「鑑真⁽³⁵⁾はあちらに流され、こちらに流されて、唐から日本にやってくるのに十年もかかってしまった」。そして、「阿倍仲麻呂は帰りそびれて」しまったのである。

こうした時代、日本にとって「中国は遠い遠い国であった」。ただし、最後には鑑真が日本に行くことができたように、コミュニケーションが不可能なほど遠かったわけではない。そのため日本は「ほぼ完全に孤立しながら、しかもみずからの文明の発達には必要な程度の文明を取り入れることができた」。高坂氏は、そうした位置にあった日本を「東洋の離れ座敷」と表現した。⁽³⁶⁾

日本と同じ島国でありながら、日本が享受したような恵まれた環境になかったのがイギリスである。「イギリスはあまりにもヨーロッパ大陸と近接していた」。そのため「シーザーによって征服され、ノルマン人によって征服され」たと高坂氏は言う。⁽³⁷⁾

ただ、シーザーやノルマン人のイギリス征服からは時代が下るとはいえ、前近代の日本も元朝による2度目の侵攻の際、慶元（寧波）から海を渡ってやってきた10万の軍勢（江南軍）によって攻め込まれたという経験を持つ。たしかに、江南軍は直接日本にやってきたわけではなかったかもしれない。元寇研究の中には、水や食料の補給のため済州島に寄ったとする見方がある。⁽³⁸⁾ そうだと

すれば、日中間の海を渡って日本に迫る場合であっても、朝鮮半島やその周辺の島の協力が必要だったということなのかもしれない。だが、この点はどうあれ、前近代を通して海という「壁」が鑑真や阿倍仲麻呂の時代におけるのと同じ分厚さを保ったと見てはならないだろう。地理の持つ意味は、社会の状況や技術の発達によって変わるからである。

しかし、日中間の海という「壁」を打ち破ろうとする中国王朝は元朝を除いて現れなかった。元朝であっても、その「壁」に挑戦をしたのはフビライのときだけである。それは、朝鮮王朝の協力がやはり必要でそれを得られる見込みがなかったからではなく、中国王朝がそもそも海洋進出に対して関心を持たなかったからだと見るべきだろう。

たしかに、明朝初期、宦官鄭和が大船団を率いて大航海を行い、その一部がアフリカまで到達したということがあった。だが、その明朝も結局は、関心を海から陸へと向け、歴代中国王朝に普遍的に見られたランドパワーという性格を持つことになる。このことについて、ある論者は次のように述べている。

もし中国がその資源と才能を海洋を越えた拡大のために投じていたならば、のちの世界の歴史は大きく異なったものとなっていただろう。だが、外の世界について中国人が学んだことの大半は次のような彼らの見方、すなわち他の文化には天朝（Celestial Kingdom）に提供できるものはほとんどないという見方を強めただけだった。鄭和が死んだあと、彼に続く者はいなかった。⁽³⁹⁾

中国王朝が海洋進出に消極的だったのは、上の引用文にあるとおり、経済的に豊かで、自足性が高かったからかもしれない。⁽⁴⁰⁾あるいは、歴史家ウォルター・マクドゥーガル（Walter A. McDougall）氏が言うように、「中国の安全を脅かすものはほぼ例外なく内陸国境地帯からやってきた」からなのかもしれない。⁽⁴¹⁾理由はどうあれ、中国王朝はアフリカまでの大航海すら可能にするほどの「資源と才能」に恵まれながら、結局はその多くを大陸内で費消し、「海洋を越えた拡大」に振り向けようとしなかった。そのために哲学者・野田又夫氏が日本思想史に関するある講演で述べているように、「われわれが孤立して

いようとすれば、ただわれわれのほうが中国へ行かなければそれでよかった」。こうした「全く幸運な状況」が存在したために、たとえば戦国大名は外敵の侵入や干渉を恐れることなく、日本列島内の勢力争いに耽ることができた。また、その後の江戸時代には海防の問題をほとんど考慮することなく、人びとは泰平の世を謳歌することができたのである。

大洋に浮かぶ孤島の国ならいざ知らず、それ以外の国で日本ほど「幸運な状況」にあった国は世界にほとんどないと言ってよいだろう。日本史家・本郷和人氏は、こうした他国との比較の視点から、日本の歴史を「ぬるい」と表現する⁽⁴³⁾。

だが、本郷氏によれば、明治維新の時期、欧米列強が日本に迫り、『『ぬるい日』は終わりを告げた⁽⁴⁴⁾』。欧米列強が、日中間の海よりはるかに大きな海を渡って、日本に迫ることができたのは蒸気船を手に入れたからだだった。蒸気船は給炭という帆船にはない難しい問題を生んだとはいえ、風や海流の影響を受けにくく、帆船よりはるかに機動的に動くことができる。しかも、日本に来た欧米列強の蒸気船には巨大な大砲が何門も積まれていた。そのために、高坂氏が言うように、日本は「一七世紀の初め、帆船に乗ってきた西洋人は鎖国という形で遠ざけることができたが、蒸気船に乗ってきた西洋人はそうすることができなかつた」のである⁽⁴⁵⁾。

日本以上に欧米列強の圧力を受けたのは中国だった。巨大な市場を持つ中国は欧米列強にとって日本よりはるかに魅力的だった。しかも、ランドパワーの中国に海洋からの列強の圧力を跳ね返すのに必要な海軍力はなかった。たしかに、清末には定遠や鎮遠といった巨大軍艦を擁し、東アジア随一の海軍力を誇った。だが、西太后が軍艦より庭園（頤和園）の建設を優先したことでその地位を早々に失う。国内が政治的に激しく分裂していたこともあって、中国はヨーロッパ、そして日本の帝国主義の恰好の餌食となった。

その後、中国大陸では共産主義が勝利を収め、新たな国家が打ち立てられたが、ランドパワーという性格は長い間変わらなかった。台湾を併合し、国家統一事業を完遂するには海軍力が欠かせなかつたはずだが、貧しかったうえに、やはり内陸国境地帯の安全の確保を優先せざるを得なかつたからである。50年

代には隣接する朝鮮半島とインドシナ半島で大規模な戦争があった。60年代にはインドシナでの戦争がますます激しくなるとともに、ソ連との関係も悪化した。

だが、70年代にはインドシナでの戦争が終わる。90年代にはソ連の脅威もなくなった。また改革開放路線のもと、中国経済は急速な発展を遂げた。2010年には日本を追い越し、世界第2位の経済大国にまで上り詰める中、中国はアメリカにも対抗できるような巨大な海軍力の創設を目指すようになる。

中国が海軍力増強へと動く重要なきっかけとなったのは、アメリカのハイテク兵器を見せつけられた湾岸戦争と1996年の台湾海峡危機だと言われる。⁽⁴⁶⁾ 後者について、中国は台湾で初の総統選が展開される中、台湾海峡で大規模な軍事演習を行った。だが、アメリカが派遣した2隻の空母の威容の前に矛を収めざるを得なかったのである。

中国による海軍力増強のペースはすさまじく、2013年には習近平がオバマ(Barack Obama)米大統領に対して米中による太平洋の二分割を示唆するまでになる。⁽⁴⁷⁾ その8年前、中国では鄭和が大航海に出立した7月11日を「航海の日」とすることが決められていた。鄭和に対する国家的な関心が高まる中、「中国の夢」を政治スローガンに掲げた習が実現を夢見るのは、大航海の末、遠くアフリカまで覇を唱えた鄭和のころの中国なのかもしれない。実際、習指導下の中国は太平洋をにらみつつ、領有権を主張したり、寄港地を確保したりして、鄭和の大船団がかつて遊弋した南シナ海とインド洋へと進出していった。

南シナ海とインド洋への中国勢力の進出に鄭和のころの日本が関心を向けることはなかった。だが平成期の日本は違った。南シナ海もインド洋も日本にとって重要なシーレーンが通る海となっていたからである。また、中国との間には東シナ海の問題もあった。特に、東シナ海に浮かぶ尖閣諸島の問題は深刻で、2012年に日本政府が国有地としたのをきっかけに、中国は同諸島に対する軍事的圧力を格段に強化していった。こうして日中の長い歴史の中で、中国共産党は巨大な海軍力によって日本の権益を恒常的に脅かす初めての中国勢力となったのである。

ただでさえアメリカから軍事的役割の拡大を求められる中で、北朝鮮と中国

という2つの未曾有の脅威に戦後昭和の法制で対応するには明らかに限界があった。朝日新聞が報じたところによると、核兵器開発に動き出した北朝鮮に対してクリントン政権が武力行使を検討したとき、日本に1000項目を超える後方支援要請がなされた。⁽⁴⁸⁾だが、当時日本には、後方支援に関する法制どころか、武力攻撃を受けたときの対処を定める法制（有事法制）すらなかったのである。

有事法制が整えられたのは2003年から2004年にかけての時期だった。有事法制の立法過程を詳細に分析した谷勝宏氏の研究によれば、1998年にテポドンが日本上空を飛び越えたことや北朝鮮の工作船と見られる不審船が領海侵犯を繰り返していたこと、2001年9月にアメリカで同時多発テロが発生したこと、政府・与党の中で有事法制の必要性に対する認識が高まり、その立案が当時の首相・小泉純一郎の強い支持のもと内閣官房で開始される。その後、北朝鮮による再度の核危機に見舞われる中、世論に明らかな変化が生じ、与野党の広い賛成のもと有事法制の整備が実現したのだった。⁽⁴⁹⁾

ちなみに、これと同じ時期、小泉政権は北朝鮮のミサイル技術の進展を背景に、ミサイル防衛システムの導入を決定している。日米同盟が強固で、その核の抑止力に頼ることができるのであればミサイル防衛など必要ない。小泉はアメリカのテロとの戦いを支持し、自衛隊をインド洋やイラクに出すことで日米同盟を盤石なものにしようと努めた。だが、北朝鮮に国家としての合理性が備わっていなければ、いくら日米同盟を強化してもその抑止力に頼ることはできない。先述のとおり、北朝鮮の体制が極度に抑圧的で、個人独裁という性格が強く脆弱で、その合理性に懸念を持たざるを得ない以上、ミサイル防衛が必要なのだった。

一方、後方支援に関する法制については、北朝鮮危機に続き、台湾海峡危機が起きる中、小渕恵三政権期に当たる1999年5月に周辺事態法として整備された。それにより、自衛隊とアメリカ軍が相互協力を行う地理的範囲が、日米安全保障条約が規定する「日本国の施政の下にある領域」から日本の施政外の「周辺」へと広がった。⁽⁵⁰⁾日米安保の専門家・坂元一哉氏はこの成果を「画期的」と評価する。

自衛隊とアメリカ軍の相互協力は2015年に整備された平和安全法制でさらに

強化された。まず「自衛隊と連携して我が国の防衛に資する活動に現に従事している」アメリカ軍その他外国の軍隊の武器等を防護するため自衛隊が武器を使用することができるよう自衛隊法が改正された。また、周辺事態法が重要影響事態法へと改められ、後方支援を行う地理的範囲が「周辺」に限られないことになり、かつ弾薬の提供が可能になるなど後方支援の内容が拡充された。さらに、アメリカなど「我が国と密接な関係にある他国」との関係で集団的自衛権を行使できるよう、自衛隊法と有事法制の1つとして制定されていた武力攻撃事態法が改正された。

首相として平和安全法制の整備を推し進めたのは安倍晋三だった。日本の安全に対する関心から、安倍が特に問題視していたのは中国の海洋進出である。首相退任後のインタビューでは、「世界中のどの国の首脳と会談しても、必ず中国の話題を出して、軍備増強や強引な海洋進出を警戒すべきだ」と説いたことを明かしている⁽⁵¹⁾。

こうした中国に対する警戒心を背景に、安倍が打ち出したのが「積極的平和主義」であり、「自由で開かれたインド太平洋」(Free and Open Indo-Pacific; FOIP) という構想だった。2013年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」によると、積極的平和主義とは、「我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく」というものだった。それは、「国家安全保障の基本理念」とされた⁽⁵²⁾。2015年の平和安全法制がその理念のもと整備されたものであったことは言うまでもない。

FOIP 構想もまた、積極的平和主義の理念のもと打ち出されたものだった。安倍自身の説明によれば、FOIP 構想とは「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の実現」を目標に、「インド太平洋地域の国々で協力する」というものだった⁽⁵³⁾。それがはじめて公にされたのは、2016年8月のアフリカ開発会議においてだった。その会議の基調演説で安倍は、日本が「太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任」を担う決意を表明したのである⁽⁵⁴⁾。この表明の背景には、一向に止まない中国の海洋進出という問題に加えて、平和

安全法制があった。同法制が前年に整備され、「ピースメイキングの国際協力」に従来以上に貢献できる環境が整った。それにより、「日本も役割を果たしていきますよ、とアピールできるようになった」と安倍は首相退任後のインタビューで述べている。⁽⁵⁵⁾

中国の海洋進出に対する強い関心から、積極的平和主義の理念のもと平和安全法制を整備し、FOIP 構想を推し進めた安倍だが、中国を敵視していたわけではない。そもそも2006年9月に第一次安倍内閣を発足させたあと、安倍が初の外遊先として選んだのは中国だった。その訪中で安倍は中国側と「戦略的互惠関係」の構築で合意した。戦略的互惠関係について安倍は後に次のように説明している。

それまで日中関係は、友好至上主義のようで、情緒的だった。しかし、友好は手段であって、目的ではない。友好のために国益を損ねることがあってはならない。関係を改善し、緊密な関係をつくることが両国の利益になる。これが戦略的互惠関係です。⁽⁵⁶⁾

平和安全法制の整備は、安倍の言う「友好至上主義」のもとでは難しかったに違いない。だが、中国との関係は友好のためではなく、利益のため築かれるべきものだった。安倍が「戦略的互惠関係」という表現のもと、中国との関係をこのように規定したために、対中関係と両立するかたちで平和安全法制を整備することが可能になった。というのも、平和安全法制による日米関係の強化は、中国との関係の安定化につながり、日中相互の利益となるからである。

同じく FOIP 構想も日中相互の利益となるものだった。たしかに、それは中国の封じ込めをねらうものとして見られることがあった。だが、第二次安倍政権のもとで国家安全保障局長を務めた谷内正太郎が言うには、「FOIP 構想は、そんな狭い考えに立脚したもの」ではなかった。「なにしろ『自由で開かれて』いる」からである。谷内は、折に触れ中国側に対して、FOIP 構想は「対中包囲網とかいうものではまったくありません。この構想に賛成し協力しませんか」と話したという。⁽⁵⁷⁾これと同様のことを安倍も述べている。

「自由で開かれた海」は、シーレーンを抱える中国にとっても重要でしょう。日本としては戦略的に、普遍的価値を共有する国々と協力しつつ、中国も排除しませんよ、という立場を取っています⁽⁵⁸⁾。

安倍はFOIP構想と矛盾しないのであれば、「中国の夢」を唱える習のインシアティブのもと、中国が推進していた一帯一路にも協力する意向だった。2018年5月、安倍は日本を訪れた李克強・中国首相と、第三国における日中の民間経済協力について話し合う委員会を設けることで合意した。この背景には、「中国の動きを阻止するよりも、日本が関与することで質の高いインフラ整備を実施していけるのではないか」という考えがあった。また、「民主主義という基本的な価値観を共有する国々の基準」を突きつけ、それに合わせるよう中国を仕向けるというねらいもあった。このねらいを安倍は「戦略的な包摂」と表現している⁽⁵⁹⁾。

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の交渉に参加するという、安倍が2013年3月に下した決断も中国に対する「戦略的な包摂」を1つのねらいとするものだったようである。事務方でTPP交渉を支えた宗像直子によれば、「世界は中国がその規模と力に見合った『責任あるステークホルダー』となることを期待した」。だが、「世界貿易機関（WTO）加盟では、それを促すことはできなかった」。急速に成長し競争力を高めたにもかかわらず、WTOで中国は「途上国としての立場を強調し、先進諸国と歩調を合わせて自由化に取り組もうとしなかった」のである。この問題を「乗り越えようとする」と、中国が参加していないところで高いレベルのルールを作り、そのルールにコミットしている国や地域の市場が十分に大きいので、中国も参加したい、そうしなければ経済的な損失となるという状況を作る他ない」と考えられた。このように宗像はTPP交渉を振り返る中で述べている⁽⁶⁰⁾。

TPPのもと中国を高いレベルの自由貿易秩序の中に取り込むことができれば、その巨大な海軍力で自由な航行が阻害される可能性も減るはずである。この意味で、TPPは中国の経済大国化だけでなく、それを背景にした海軍大国化をもにらむものであり、通商面はもちろん安全保障面でも「自由で開かれた

海洋秩序の実現」を目指す FOIP 構想を強化するものだったと言える。

TPP 交渉は2015年10月の米アトランタにおける交渉で大筋合意に達し、翌年2月に署名が行われた。だが、2017年1月、発足したばかりのトランプ（Donald Trump）米政権が TPP への不参加を決定する。大国アメリカの離脱により TPP の成立が危ぶまれたが、日本が仕切り役となり2018年3月に残りの国（日本を含め11カ国）との間で TPP 協定をまとめ上げた。このことを宗像は、日本の「通商政策史上最大のハイライト」と指摘する。⁽⁶¹⁾

1990年代末まで日本は、GATT / WTO 体制を重視する立場から自由貿易協定（FTA）の締結に消極的だった。だが、反グローバリゼーション運動による妨害や中国など加盟国の増加により WTO 交渉が停滞する中、FTA の締結へと大きく政策の舵を切る。2002年にシンガポールとの間で結んだ FTA を皮切りに、平成期に日本が締結し、発効した FTA は17に及び、「はじめに」に記したように、それによる貿易カバー率は4割近くにのぼった。署名済みと交渉中のものを含めれば9割近くとなり、寺田貴氏が言うとおり、平成期日本は「世界でも有数の FTA 国家」になったのである。⁽⁶²⁾

アメリカが TPP から離脱する前年には、イギリスが国民投票でヨーロッパ連合からの脱退を決定していた。このように2010年代には先進国の中ですら保護主義の高まりが見られるようになっていたために、FTA の締結に積極的な日本の通商政策は一際目立つものとなった。オーストラリアのシンクタンク、ローウィ国際政策研究所は、平成から令和へと元号が切り替わった2019年に発表した研究報告書で、日本が TPP 交渉で果たした役割を強調しつつ、日本を「アジアにおける自由主義秩序のリーダー」と評価した。⁽⁶³⁾

第3章 平成外交の国内的基盤

平成初期に当たる90年代、日本では大規模な政治改革が行われた。⁽⁶⁴⁾ その背景には、リクルート事件に代表されるような政治腐敗の問題があった。また、中東湾岸での危機・戦争に際して政治がリーダーシップを発揮できず、冷戦の終結という国際情勢の変動にうまく対応できなかったことに対する反省があった。⁽⁶⁵⁾

政治改革の一環として、まず1994年1月に公職選挙法が改正され、衆議院議員選挙の仕組みが中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変更された。また、1999年7月の内閣法の改正などにより内閣機能の強化が図られた。

前者について、それが平成期日本の政党間関係に与えた影響は限られたものだったと評価せざるを得ない。というのも、新たな選挙制度のもと政権交代が2度実現したとはいえ、結局のところ平成期日本の政党地図は55年体制下と同様の自民党一強の状態に戻ったからである。そうした状態が、政権をかけ二大政党が政策を戦わせるという改革時の理想から程遠い状態であることは言うまでもない。⁽⁶⁶⁾

とはいえ、2012年12月の衆院選で安倍率いる自民党が民主党から政権を奪還するまで、政党間の競争はかなり激しかった。そのあと安倍が長期政権を築き、自民党一強の状態となるが、そうした中でもたとえば小池百合子東京都知事が2017年秋に新党（希望の党）を立ち上げた時には、自民党に大きな危機感が走ったと言われる。⁽⁶⁷⁾ このように与野党関係なく、選挙の強い緊張感に包まれる中で、平成の選挙改革は党執行部の地位を高め、政党組織に甚大な影響を与えることになった。

よく指摘されるとおり、かつての中選挙区制のもとでは2割ほどの得票率で当選でき、かつ候補者によっては派閥の支援を期待することができたために党の公認の価値はそれほど高くなかった。だが、小選挙区制の下で当選に必要な得票率が5割近くにまで高まり、党の公認がほぼ必須のものとなった。また、比例選挙では拘束名簿式が採用されたために、候補者にとっては名簿の上位に置かれることが死活的に重要となる。これらに加えて、政治資金規正法がたびたび強化され、選挙制度の変更と合わせて創設された政党助成制度の比重が増した。こうした中で党執行部にたてつけば、議員は資金の配分で不利な扱いをされたり、名簿の下位に置かれたり、公認を得られず、落選の憂き目を見る可能性を恐れたりしなければならなくなったのである。⁽⁶⁸⁾

後者の内閣機能の強化については、従来あいまいであった閣議における首相の発議権が内閣法の改正によって明確に定められた。また内閣官房に対して企画立案権が付与された。さらに首相補佐官の上限が3人から5人に引き上げら

れた。加えて、首相を主任の大臣とし、内閣官房を助けて企画立案および総合調整の任に当たる内閣府が新設された。

2001年1月に実施されることになるこれら行政改革の成果が選挙制度改革の成果と相まって、首相権力は著しく強化され、「首相支配」や「官邸支配」と表現される新たな相貌を日本政治は見せるようになる。もっとも、2001年以降の首相がすべて強力だったわけではない。というのも、小選挙区制の採用によって世論の重要性が高まったからである。小選挙区制は当選に必要な得票率を上げ、選挙戦を後援会や派閥の支援をバックに展開される個人本位のものから、政党本位のものにした。それにより選挙の顔としての党首のイメージが議員の当落に与える影響が強まる。こうした中で、世論の高い支持を得られない首相は党首としての求心力を持ち得ず、将来の選挙をにらんだ党首差し替えや離党の動きにさらされることになった。⁽⁶⁹⁾

また政治改革の対象とならず、衆議院や内閣との関係で高い自立性を維持した参議院の問題もあった。参議院で野党が多数党になったときはもちろん、そうでないときにも首相は参議院との関係に気を配らなければならない。⁽⁷⁰⁾ しかも、たとえ世論や参議院の問題がなくても、与えられた権限を効果的に行使できるかどうかは首相の政治家としての資質次第という面がある。⁽⁷¹⁾

強化された首相権力を効果的に使い、大きな外交成果を挙げた平成の首相として小泉と安倍を挙げることに異論はなかろう。前章に記したように、有事法制の立案は小泉の強い支持のもと、新たに企画立案権を与えられた内閣官房を中心に行われたものだった。国会の内外で論争を呼んだテロ対策特別措置法とイラク人道復興支援特別措置法についても同じことが言える。⁽⁷²⁾

安倍は第二次政権を発足させた翌年の2013年に国家安全保障会議を内閣に設け、加えて翌年にその事務機能を担う国家安全保障局、そして省庁の幹部人事を扱う人事局を内閣官房に設置することで首相権限をさらに強化した。その重要な成果が2015年に整備された平和安全法制である。また、安倍が参加を決断し、最終的にはアメリカを除く11カ国で妥結することになった TPP 交渉も、⁽⁷³⁾ 内閣官房に設置された政府対策本部を核に、官邸主導で進められたものだった。

竹中治堅氏は、90年代の行政改革の成果が実施された2001年に新しい政治体
(阪大法学) 74 (3・4-162) 776 [2024.11]

制が成立したという見方を示し、それを55年体制になぞらえ、2001年体制と呼ぶ。2001年体制は首相の強力な権力行使を可能にすることで、「責任の所在と権力の所在」を一致させるものだった。そうした体制が構築されたことにより、政治ははるかに「国民にわかりやすいもの」になったと竹中氏は言う。続けて竹中氏が指摘するには、「権力を保持している政治家に責任を問うのが民主主義の基本である。2001年体制が成立したことによって、国民は権力を保持している政治家に責任を問いやすくなったのである。すなわち、われわれが首相の責任を問うということは、真に権力を有しているものの責任を問うことを意味するように、ようくなったのである。この意味で以前に比べ、日本の民主主義の質は確実に高まったのである」⁽⁷⁴⁾。

こうした竹中氏の主張が展開されているのは、2006年出版の本においてである。その6年後に誕生した安倍第二次政権の時期には官邸に対する官僚の過度な忖度など首相権限が強化されたことによる弊害もさかんに指摘されるようになった。とはいえ、責任の所在と権力の所在を一致させることの重要性を説く竹中氏の主張に間違いがあるわけでは決してない。かつてアメリカ・フィラデルフィアで開かれた憲法制定会議が大統領を複数人置くという案（大統領複数制）を否定し、1人とした理由の1つも、責任の所在と権力の所在を一致させ、明確にすることで、人民の監視を容易にし、自由を守るためだった。⁽⁷⁵⁾

フィラデルフィアで作られたアメリカの民主主義体制はよく考えられたものだったが、近年、それが保守とリベラルの間の激しい対立によって動揺している。2021年1月6日には、前年の大統領選挙でのトランプの敗北を認めない支持者が、選挙結果の確定作業を行っていた連邦議会を襲撃するという前代未聞の事件も起きた。

世界的にはアメリカにおける民主主義の劣化だけでなく、ヨーロッパにおけるそれもさかんに論じられている。それと比べて日本の民主主義の劣化が議論されることは少ない。むしろアメリカやヨーロッパとの関係が目立つのは、日本における民主主義体制の安定度の高さである。注目すべきことに、長期の経済不況に苦しみ、甚大な自然災害にも見舞われた平成期においてさえ、日本国憲法に規定された民主主義体制は一度として大きく動揺しなかった。たしかに、

平成期にはリクルート事件など深刻な政治腐敗が起き、世論の中で政治不信の高まりが顕著に見られた。だが、不信の対象は特定の政治家や政党であって、民主主義体制やその価値・理念ではなかった⁽⁷⁷⁾のである。

平成期後半に外務省事務次官や駐米大使を務めた佐々江賢一郎氏は、2024年1月の日経新聞紙上で、「外交を積極的に展開するには内政の安定が必須になる」と述べている⁽⁷⁸⁾。平成日本における民主主義体制の安定は、その積極的な外交を可能にした基底的な条件として捉えられるべきだろう。

この点と関連して忘れられてならないのは、小泉、安倍による外交変革を可能にした平成日本の政治改革が安定的な民主主義体制の上に成し遂げられたものだったことである。もちろん、政治改革が日本の民主主義の質を高め、その安定度を向上させた側面はあろう。だが、安定的な民主主義体制がなければ、政治改革は行われぬか、行われたとしてもその過程で大きな混乱が生じただろう。また、改革の成果が定着することもなかったに違いない。このように考えれば、民主主義体制の安定は政治改革の成功にとってなくてはならないものだったということになる。

だが、なぜ平成日本の民主主義体制は国民の不信の対象とならず、高度な安定度を保つことができたのか。この問いは、平成日本の外交を主題とする本稿が議論すべき範疇を越える。だが、平成という時代に焦点を合わせる本稿の立場から、既存の研究ではあまり指摘されない、明仁天皇が果たした役割について簡単に言及しておきたい。

日本国憲法には「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」とある。ただ、象徴として天皇は具体的にどういった役割を果たすべきか、必ずしも明らかではない。純粋に憲法に規定された国事行為のみを行うことで象徴としての役割を果たせると解する立場もあるかもしれない。だが、明仁天皇はそうは考えなかった。事実上退位の希望を表明したと言える2016年8月8日のおことばの中で明仁天皇は次のように述べている。

即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました。

この「模索」の中で、明仁天皇は「国民に対する理解を深め、常に国民と共にある自覚を自らの内に育てる」ことが「国民統合の象徴としての役割を果たす」ために必要と考え、「日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅」をしたのだった。また、震災など「事にあたっては、時として人々の傍らに立ち、その声⁽⁷⁹⁾に耳を傾け、思いに寄り添⁽⁷⁹⁾」おうとしたのである。

これら活動を明仁天皇は「象徴的行為」と呼んだ。それは国民との触れ合いを重視するものだったと言える。実際、明仁天皇と直接の交流を持った国民は数知れず、平成が終わる前月の2019年4月に朝日新聞が行った世論調査では、「皇室に親しみを持っている」とする回答が過去最高の76パーセントにのぼった。⁽⁸⁰⁾ また、同じ時期に毎日新聞が行った象徴天皇制に関する世論調査では、「現在の象徴天皇制でよい」という回答が74パーセントと圧倒的多数を占めた。⁽⁸²⁾

ただ、これら世論調査の数値を単純に人々と触れ合って人気が出たといった類のものとは見てはならないだろう。天皇はたとえば芸能人ではない。国民に対するその行動の影響にはもう少し深いものがあるはずである。

社会学の分野でよく指摘されるとおり、平成は「勝ち組」、「負け組」という言葉が人口に膾炙するなど、社会の分断が強く意識された時代だった。にもかかわらず、アメリカ、ヨーロッパとは違い、民主主義体制を揺るがすような政治的に極端な運動が日本で起きなかった一因は、天皇が全国を隈なく回り、人々と直に接することで国民の一体感を高め、被災地を訪れることで人心の動揺を鎮めるのに一役買ったからではないだろうか。上の朝日新聞と毎日新聞の世論調査はその結果としての数値、すなわち天皇がまさに「国民統合の象徴としての役割」を果たした結果としての数値と見るべきだろう。

イギリスのエリザベス女王の死去を受けて、行われた産経新聞のインタビューの中で細谷雄一氏は、「分裂を緩和し、統治を安定させることができる」ことを君主制の重要な利点の一つとして指摘した。細谷氏によれば、「女王は2014年、スコットランドが独立の是非を問う住民投票を実施した際、国の将来を慎重に考えるよう訴えた。この言葉は一定程度届いたのだろう。独立は否決された。1つの国で多様な宗教や民族がある場合、君主の存在で国家の統一性が保たれる⁽⁸³⁾」。

もちろん、天皇はイギリス国王とは違い、政治的な発言をすることはできない。だが、その象徴としての行動で「分裂を緩和し、統治を安定させることができる」のである。そのことをよく示したのが明仁天皇であり、平成という時代であったように思われる。

おわりに

日本でバブル経済が絶頂期にあった平成2年目の1990年2月、国際政治学者の高坂正堯氏は20世紀を振り返る講演の中で次のように述べた。

苦労の真っ只中にいる人は、出口がどこにあるのかわからない。苦労はしない方がいいかもしれませんが、もがき苦しんだおかげで立派になれたというケースも世の中にはまますあります。20世紀初頭のアメリカはまさにそうで、「狂騒の20年代」のまま偉い国に成長することはなかったでしょう。日本もまっとうな国になるには、そろそろ相応の苦労をした方がいいかもしれません。⁽⁸⁴⁾

この講演が行われたころ、世界ではベルリンの壁が崩れるなど冷戦構造の融解が始まっていた。また、翌年日本では株価も地価も下がり、バブル経済が崩壊する。講演から5年後には阪神淡路大震災が発生した。五百旗頭真氏は平成が終わる2カ月前の2019年3月に行った「平成時代」という講演の中で、国際政治の変動と経済不況、そして自然災害を平成日本が抱えた「三重苦」と表現している。⁽⁸⁵⁾高坂氏の講演からおおよそ30年間、平成の時代を通して日本は3つもの国家的な問題に直面し、「苦労」を重ねることになったのである。

本稿では、「三重苦」のうちの1つ、国際政治の変動に注目した。平成日本に「苦労」を強いた国際政治の変動とは具体的には冷戦の終結と北朝鮮の核ミサイル開発、中国の海軍大国化の3つを指し、やはり「三重苦」と表現することができる。

対外的な「三重苦」の1つ、北朝鮮の核ミサイル開発の問題は、朝鮮半島の勢力が日本に破滅的な被害をもたらすことのできる能力を獲得したことを意味

するものだった。歴史的に朝鮮半島は日本が脅威を及ぼす地域であって、日本に脅威を及ぼす地域ではなかった。このことを踏まえると、平成期日本は朝鮮半島との関係で未曾有の問題を抱えることになったということになる。

未曾有の問題という点で、中国の海軍大国化も同じ性質を持つ問題だったと言える。なぜなら、伝統的に中国大陆の勢力はランドパワーという性格を強く持ち、海洋進出に国家的な関心を向けることはほとんどなかったからである。近代より前、日本が海防に力を注がなくても、対外的な安全を長期間確保することができたのはかなりのところそうした中国勢力の性格による。たしかに近代に入って日本は海防に力を注ぐことになるが、それは欧米勢力が迫ってきたからであって、中国勢力の脅威のためではなかった。

冷戦の終結という国際変動に加え、これら2つの未曾有の脅威に苦しめられた平成日本だったが、それら挑戦に果敢に立ち向かったと評価できよう。もっとも、民主党政権期（2009-2012年）などには、平成日本の外交がひどく揺れ動き、同盟国アメリカとの関係も緊張したのは周知のとおりである。だが、平成日本はそうした状態を長続きさせず、外交を立て直し、発展させた。この点こそ、平成日本の外交が直面した問題の大きさを踏まえ、その全体的な評価を行う場合は注目されるべきである。

果敢な外交を国内的に可能にしたのは、90年代の政治改革による首相権限の強化であり、長期の経済不調や甚大な自然災害に襲われる中でも動揺しなかった強固な民主主義体制だった。後者について、民主主義の退潮という21世紀世界で広く見られる傾向を踏まえるならば、それは平成日本の偉大な世界的成果と言うべきだろう。平成日本がそうした成果を上げることができた1つの要因として、明仁天皇の象徴としての活動があったというのは本文中で論じたとおりである。

たしかに、自衛隊の行動には依然として他国の軍隊では考えられないような法的制約がかかっているなど、世界的に見れば外交分野における取り組みにはまだ不十分なところがある。⁽⁸⁶⁾ 北朝鮮と中国の問題がなくなったわけではなく、むしろ深刻さを増しているため、令和の日本が外交をさらに発展させていかなければならないのは明らかである。だが、そうは言っても、対外的な「三重

苦」に立ち向かった結果、平成30年の間に日本が「外の世界に目を向け、強く、コミットした同盟国」へと変化したことは大きい。その変化により、日本はずいぶん「まっとうな国」になったと見ることはできないだろうか。

京都大学やスタンフォード大学で教鞭をとった経済学者・青木昌彦氏は、亡くなる前年の2014年、そのころ人口に膾炙していた「失われた20年」という見方に疑問を呈し、「移りゆく30年」という見方を提示した。青木氏によれば、「バブルが破裂し、自民党一党支配が終焉した1993年を画期として、日本は大いなる制度改革の時期に入った」。それからの20年は「失われた20年」だったのではなく、「活動人口の減少、いっそうの都市化・サービス業化など、人口と雇用構成の永続的な変化」に対応するための改革の20年だったということになる。大きな変化に対応するための改革であるだけに、それを完遂するにはあと10年、合計で『1世代=30年』という時間が必要⁽⁸⁷⁾となろう。

青木氏のこの主張に対して岸田首相は2023年12月のエコノミスト懇親会の場で賛意を表し、物価や賃金、投資に「明るい兆し」が出てきていることから「移りゆく30年」は終わりを迎えつつあるという見方を示した⁽⁸⁸⁾。こうした議論の中で青木氏も岸田首相も日本外交については何も述べていない。だが、「移りゆく30年」という見方は日本外交にも当てはまるだろう。すなわち、日本外交にとって平成の30年は「失われた30年」だったのではなく、移行期としての30年、もしくは適応の30年だったということである。「はじめに」で紹介した岸田首相のアメリカ議会演説の中の表現を借りれば、変革の30年と言うこともできる。

だが、しばしば政治は結果責任と言われる。変革の結果、「まっとうな国」になったと言っても、平成の外交が未曾有の脅威から日本の安全を守ることに失敗していたら、それを評価することはできない。この点、平成の外交は少なくとも戦争は回避した。これにより、平成は明治以降で初めて戦争を直接経験することなく終わりを迎えた時代となったのである。

この事実は、昭和の戦争の経験者にとってはひと際重いものであるに違いない。明仁天皇は昭和の戦争の経験者の1人だった。2019年2月に行われた在位30年を記念する式典で天皇は、「平成の30年間、日本は国民の平和を希求する

強い意志に支えられ、近現代において初めて戦争を経験せぬ時代を持ちました」と述べた。⁽⁸⁹⁾ またその3カ月前の誕生日会見では心境を聞かれ、次のように応えている。

平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しています。⁽⁹⁰⁾

竹下登首相の改元に際しての談話によれば、平成という元号には「国の内外」に「平和が達成される」という意味がこめられている。⁽⁹¹⁾ 戦争がなく、また国内の民主主義体制が安定していたという点で、平成はまさに「国の内外」で「平和が達成」された時代だった。

- (1) 岸田首相の演説については、「米国連邦議会上下両院合同会議における岸田総理大臣の演説」外務省、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit_000001_00506.htmlを参照（本稿のURL最終アクセス日はすべて2024年9月18日）。
- (2) 学界における平成評価も概して低い。代表的な平成論としては、吉見俊哉『平成時代』（岩波新書、2019年）や吉見俊哉編『平成史講義』（ちくま新書、2019年）、小熊英二編著『平成史』（河出書房新社、2019年）、與那覇潤『平成史—昨日の世界のすべて』（文藝春秋、2021年）を挙げることができる。
- (3) 令和元年『通商白書』316頁。
- (4) この点、マイケル・グリーン氏は、平成最後の政権となった安倍晋三第二次政権の時期に戦後日本の外交を強く規定してきた吉田ドクトリンが終焉したと主張する（マイケル・J・グリーン／上原裕美子訳『安倍晋三と日本の大戦略—21世紀の「利益線」構想』、日本経済新聞出版、2023年）。これと同様の指摘をする論稿に、Tosh Minohara, “The Coming of a New Age in Japan – US Relations: Strengthening of the Security Dimension,” Tosh Minohara, ed., *Handbook of Japan's Foreign and Domestic Policies during the Decade of Abe* (Tokyo: Japan Documents, 2024), chap. 1がある。
- (5) 平成の外交を包括的に捉える研究はまだ少ない。ただ、宮城大蔵『現代日本外交史—冷戦後の模索、首相たちの決断』（中公新書、2016年）は、平成が終わる3年前の研究成果とはいえ、湾岸戦争以降日本が直面した対外的な問題をバランスよく取り上げ、平成外交を包括的にまとめた良書と言える。

- (6) 本稿の言う日本とは、古代より大王、もしくは天皇の権威のもとに作られてきた国家を指す。当然ながら、前近代において、それは主権国家でもなく、国民国家でもなかった。同じことは日本以外の国についても言える。だが、そのことが前近代の国際関係を参考にしてはならない理由とはならないだろう。この点、次の田所昌幸氏の指摘は的を射ている。「国家が絶対王政、立憲国家、国民国家、民主主義国家、社会主義国家、通商国家、産業国家と変わっても、戦争と平和をめぐる国際政治のあり様は多くの論者が期待したようには変わらず、むしろその一貫性の方が印象的である。だからこそ、奴隷が生産を担い、女性がいっさい政治から排除されていた古代ギリシャのポリスの関係を綴ったトゥキディデスの著作からも、国家の行動について依然として私たちが学ぶところは大きいのである。」(田所昌幸「国際政治学の見取り図」中西寛、石田淳、田所昌幸『国際政治学』有斐閣、2013年、第1章、34頁) また、中西輝政氏も次のように述べている。「『近代』国家であろうが、それとは異なる類型の国家であろうが、およそ政治上の共同体同士である限り、国家相互の関係が必ずもつ、特有かつ普遍的な論理と機能への透徹した理解があれば、当然、重大な関心を向けるべき史料や事件が、簡単に見過ごされてきた憾みが、わが国における従来の前近代の対外関係史にはあった。……歴史における国際関係を考えるとき、主に内政や社会経済、制度史的な観点からする『近代国家』概念に過度に縛られることは、逆に致命的な視野の狭窄をもたらす。」(中西輝政『帝国としての中国—覇権の論理と現実』東洋経済新報社、2013年、81-82頁)
- (7) Richard N. Haass, *Foreign Policy Begins at Home: The Case for Putting America's House in Order* (NY: Basic Books, 2013).
- (8) 冷戦の始まりと終わりに関する最近の議論として、益田実、齋藤嘉臣編著『冷戦史—超大国米ソの出現からソ連崩壊まで』(法律文化社、2024年) 序章、第1部、第4部。
- (9) 鈴木英隆「朝鮮海域に出撃した日本特別掃海隊—その光と影」『戦史研究年報』第8巻(2005年3月) 12頁。
- (10) この点については、矢嶋光『芦田均と日本外交—連盟外交から日米同盟へ』(吉川弘文館、2019年) 第6章を参照。
- (11) こうした認識に基づきアメリカは、朝鮮戦争以来の日本に対する再軍備圧力を1950年代半ばから緩和していくことになる。この点については、坂元一哉『日米同盟の絆—安保条約と相互性の模索』(有斐閣、2000年) 第2章を参照。
- (12) この点については、坂元一哉「日米同盟の半世紀」多胡圭一編『日本政治—過去と現在の対話』(大阪大学出版会、2005年) 205-212頁を参照。
- (13) こうした状況を反映して、新安保条約の第2条に政治経済面での協力を謳う規
- (阪大法学) 74 (3・4-170) 784 [2024.11]

定が置かれた。

- (14) 1970年代から80年代にかけての日米関係については、山口航『冷戦終焉期の日米関係—分化する総合安全保障』（吉川弘文館、2023年）を参照。
- (15) この点については、山口『冷戦終焉期の日米関係』第3部第3章と加藤博章『自衛隊海外派遣の起源』（勁草書房、2020年）第4章を参照。
- (16) H・シュワーツコフ／沼澤治治訳『シュワーツコフ回想録—少年時代・ヴェトナム最前線・湾岸戦争』（新潮社、1994年）382頁、五百旗頭真、伊藤元重、薬師寺克行編『岡本行夫—現場主義を貫いた外交官』（朝日文庫、2020年）210－212頁。
- (17) 手嶋龍一『外交敗戦——三〇億ドルは砂に消えた』（新潮文庫、平成18年）。ちなみに、湾岸戦争時、日本は輸入原油の7割を中東に頼っていた。
- (18) この点について、たとえば湾岸戦争時に外務事務次官を務めていた栗山尚一は、次のように2002年9月4日のインタビューの中で述べている。

「後で振り返ってみると、これは必ずしもいいことばかりではなかったかもしれないけれども、要するに日本は湾岸戦争で非常にみじめな思いをしたという意識が、わりあいと広く国内で共有されたと思うんですね。政治家の人たちばかりでなくて、マスコミとか、一般の国民の間でも、『どうも日本はあれだけ苦勞してやったにもかかわらず、国際的に評価をされない。小切手外交だといわれたり、いろいろなことが批判として出て来て、どうも日本はアメリカとの関係ばかりでなくて、国際的に俗な言葉でいえば非常に恥ずかしい思いをした』という感じが急速に広がったと思うんです。ですから、今度はそうでないことでなければいけないという形での、マスコミを含めた世論の変化というのが91年から92年にかけて非常に出てきたと思うんです。」（『栗山尚一［元駐米大使］オーラルヒストリー—湾岸戦争と日本外交』政策研究大学院大学、C.O.E. オーラル・政策研究プロジェクト、PKO オーラルヒストリー・シリーズ、115－116頁）
- (19) 加藤『自衛隊海外派遣の起源』8頁。
- (20) こうした声について、神保謙『日米安保『不要論』から検証する日米安保体制—日本から発信する日米安保再構築』『変容する日米安保政策コミュニティー』（読売新聞社、1997年）を参照。
- (21) ドン・オーバードーフ／菱木一美訳『二つのコリア—国際政治の中の朝鮮半島』（共同通信社、2007年）379頁。
- (22) 2018年の段階で、北朝鮮が持つ弾道ミサイルは700発から1000発で、そのうち45%がノドン級だと見られた（平成30年『防衛白書』70頁）。
- (23) 平成30年『防衛白書』76頁。
- (24) 道下徳成『北朝鮮瀬戸際外交の歴史 1966～2012年』（ミネルヴァ書房、2013

年)。

- (25) この点についてたとえば、坂元一哉「今は必要ないけど・・・」『諸君』35巻8号(2003年8月)。
 - (26) 岡崎久彦『戦略的思考とは何か』(中公新書、1983年)17頁。
 - (27) 同上、20頁。
 - (28) 北朝鮮の主体思想については、平岩俊司『北朝鮮—変貌を続ける独裁国家』(中公新書、2013年)第2章を参照。
 - (29) グリーン『安倍晋三と日本の大戦略』56頁。
 - (30) この点については、森公章『「白村江」以後—国家危機と東アジア外交』(講談社、1998年)や川本芳昭『七世紀の東アジア国際秩序の創成』北岡伸一、歩平編『日中歴史共同研究』報告書』第1巻「古代・中近世史篇」(勉誠出版、2014年)第1部第1章を参照。
 - (31) 「周恩来総理との懇談」(1955年1月23日)、「三、昭和三十年」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B20010003900、日本・中共関係雑件 第1巻(A'1.2.1.8_001)(外務省外交史料館)。
 - (32) 陳肇斌『戦後日本の中国政策—1950年代東アジア国際政治の文脈』(東京大学出版会、2000年)167頁。
 - (33) 岡崎『戦略的思考とは何か』22頁。
 - (34) 『毎日新聞』2021年10月4日。
 - (35) 高坂正堯『海洋国家日本の構想』(中公クラシックス、2008年)184頁。
 - (36) 同上、184-185頁。
 - (37) 同上、185頁。
 - (38) 服部英雄『蒙古襲来と神風—中世の対外戦争の真実』(中公新書、2017年)51頁、79頁。ただし、同書が指摘するのは人間向けの水・食料の補給ではなく、同乗していた何百頭もの馬に対する水・食料の補給である。馬はとくに大量の水を必要とするため補給が必要だったはずということである。
 - (39) John M. Murrin et al, *Liberty, Equality, Power*, 6th ed. (Boston, MA: Wadsworth, 2012), 7.
 - (40) 1793年に貿易の円滑化と拡大を求め、訪中したマッカートニー英使節団を当時の清朝皇帝・乾隆帝は、中国が「地大物博」で、イギリスの商品を必要としないとして追い返した(マカートニー／坂野正高訳『中国訪問使節日記』平凡社、1975年、326頁)。
 - (41) ウォルター・マクドゥーガル／加藤祐三監修『太平洋世界』上巻(共同通信社、1996年)72頁。
 - (42) 野田又夫『哲学の三つの伝統』(岩波文庫、2013年)132頁。
- (阪大法学) 74 (3・4-172) 786 [2024.11]

- (43) 本郷和人『日本史の法則』（川出新書、2021年）第3章、本郷和人「あとがき」本郷和人、荻原俊洋『「外圧」の日本史—白村江の戦い・蒙古襲来・黒船から現代まで』（朝日新書、2023年）。
- (44) 同上、368頁。
- (45) 高坂正堯『国際政治』改版（中公新書、2017年）100頁。
- (46) 防衛省防衛研究所編『中国安全保障レポート2017—変容を続ける中台関係』（防衛省防衛研究所、2017年）10－11頁。
- (47) 6月の会談で習近平はオバマに対して、「太平洋には米中両大国を受け入れるのに十分な空間がある」と述べた。この発言について、太平洋分割というねらいを含意するものではないとする解釈もある（小原凡司「成功だった米中戦略経済対話」東京財団政策研究所、2014年7月20日、<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=908>）。
- (48) 『朝日新聞』1999年3月3日。
- (49) 谷勝宏「有事法制の立法過程の動態分析」（1）（2）『名城法学』53巻3号、53巻4号（2004年）。
- (50) 坂元「日米同盟の半世紀」216頁。
- (51) 安倍晋三『安倍晋三回顧録』（中央公論新社、2023年）321頁。
- (52) 「国家安全保障戦略について」（平成25年12月17日）内閣官房、<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou.html>。
- (53) 安倍『安倍晋三回顧録』129頁。
- (54) 「TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」（2016年8月27日、ケニア・ナイロビ）外務省、https://www.mofa.go.jp/mofaj/afr/af2/page4_002268.html。安倍によれば、インド太平洋構想の表明の場としてケニアを選択したことの背景にも中国に対する関心があった。それについて、安倍は首相退任後のインタビューで次のように説明している。「東南アジアで表明したら、中国を刺激してしまうでしょう。ケニアでの演説ならば、それほど注目されない。その後、様々な場面で主張して徐々に国際社会に浸透させていくという点で、アフリカでの表明は良かったと思います。」（安倍『安倍晋三回顧録』314頁）
- (55) 安倍『安倍晋三回顧録』129－130頁。
- (56) 同上、80－81頁。
- (57) 中央公論新社ノンフィクション編集部『安倍元首相が語らなかった本当のこと』（中央公論新社、2023年）25－26頁。
- (58) 安倍『安倍晋三回顧録』315頁。
- (59) 同上、302頁。
- (60) 『朝日新聞』2020年12月15日。TPP 担当大臣を務めた甘利明も宗像と同様の

ことを述べている（アジア・パシフィック・イニシアティブ『検証 安倍政権—保守とリアリズムの政治』文藝春秋、2022年、199頁）。

- (61) 『朝日新聞』2020年12月15日。
- (62) 寺田貴「TPP・通商 世界でも有数の FTA 国家に」アジア・パシフィック・イニシアティブ『検証 安倍政権』第5章。
- (63) Lowy Institute, “Asia Power Index 2019,” 8. 米通商代表部の一員として TPP 交渉に携わったカトラー（Wendy Cutler）も、アメリカの TPP 離脱によって生じた空白を埋めるのは中国ではないかとさかんに言われたが、実際にそれを埋めたのは日本だったとして、TPP 交渉をまとめた日本を高く評価している（Adam Behsudi, “The Missing Labor Piece of the NAFTA Puzzle,” *Politico*, November 17, 2017）。
- (64) 第3章では、平成期の政治改革として選挙制度改革と行政改革を取り上げる。だが、平成期にはそれらに加え、日本銀行改革や司法制度改革、地方分権改革も行われた。平成期の政治改革を包括的に分析した待鳥聡史氏は、広がりと言義という点で同改革は、「明治期における近代立憲国家の建設や、終戦直後における占領改革に匹敵するとさえいえるかもしれない」と指摘している（待鳥聡史『政治改革再考—変貌を遂げた国家の軌跡』新潮社、2020年、48頁）。
- (65) 1989年5月に自民党がまとめた「政治改革大綱」は、リクルート事件を背景に、政治腐敗に対する問題意識から政治改革の必要性を訴えた。それに対して、小沢一郎は著書『日本改造計画』（講談社、1993年）で、政治腐敗だけでなく、冷戦終結に伴う国際情勢の変動に対する強い関心から政治改革を訴えた。なお、自民党の「政治改革大綱」については21世紀臨調のホームページに掲載されているものを利用した（<http://www.secj.jp/pdf/19890523-1.pdf>）。
- (66) この点については、境家史郎『戦後日本政治史—占領期から「ネオ55年体制」まで』（中公新書、2023年）を参照。
- (67) 同上、273頁。
- (68) 選挙制度改革は、中選挙区制時代に派閥を発達させ、族議員を多く抱えるようになっていた自民党に特に大きな影響を与えた。選挙制度改革が自民党に与えた影響について、中北浩爾『自民党—「一強」の実像』（中公新書、2017年）を参照。
- (69) この点については、竹中治堅『首相支配—日本政治の変貌』（中公新書、2006年）や濱本真輔『現代日本の政党政治—選挙制度改革は何をもたらしたのか』（有斐閣、2018年）を参照。
- (70) 参議院の問題については、竹中治堅『参議院とは何か1947～2010』（中央公論新社、2010年）や待鳥聡史『首相政治の制度分析—現代日本政治の権力基盤形（阪大法学）74（3・4-174） 788 [2024.11]

成』(千倉書房、2012年) 174 - 177頁を参照。

- (71) 首相引退後のインタビューで安倍は次のように述べている。「(行政改革により) 首相や官邸の権限も強まったわけです。ただ、いくら立派な仕組みや組織ができ上がったところで、そこで働く官僚と私の間に信頼関係が構築できていなければ、うまくいくわけがありません。」(安倍『安倍晋三回顧録』381 - 382頁)。
2012年と2018年の自民党総裁選で安倍と戦った石破茂は、あるインタビューで、「安倍一強」と言われた安倍への権力集中は、平成の政治改革によるものというより、安倍個人の手法や資質によるものだという考えを示し、「制度をどう運用するか」が重要との見解を述べている(中央公論新社ノンフィクション編集部『安倍元首相が語らなかった本当のこと』88頁)。
- (72) 官邸主導という側面に注目し、小泉外交を分析したものとして、信田智人『官邸外交—政治リーダーシップの行方』(朝日新聞社、2004年)。
- (73) 国家安全保障会議について、千々和泰明『変わりゆく内閣安全保障機構—日本版 NSC 成立への道』(原書房、2015年) を参照。TPP 交渉については、寺田「TPP・通商」を参照。
- (74) 竹中『首相支配』257 - 259頁。
- (75) この点については、A・ハミルトン、J・ジェイ、J・マディソン／斎藤眞・中野勝郎訳『ザ・フェデラリスト』(岩波文庫、1999年) 第70篇と Richard J. Ellis, ed., *Founding the American Presidency* (Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers, 1999), chap.1 を参照。
- (76) ブルッキングス研究所の日本専門家ミレヤ・ソリス氏は、2020年秋発行の『フォーリン・アフェアーズ』誌上で日本を「安定の島 (Island of Stability)」と表現した (Mireya Solís, “The Underappreciated Power: Japan after Abe,” *Foreign Affairs*, 99, no. 6, November/ December, 2020)。ソリス氏による詳細な日本論として、ミレヤ・ソリス／上原裕美子訳『ネットワークパワー日本の台頭——「失われた30年」論を超えて』(日本経済新聞出版、2024年)。
- (77) この点について、善教将大『日本における政治への信頼と不信』(木鐸社、2013年) を参照。
- (78) 『日本経済新聞』2024年1月10日。
- (79) 「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」(2016年8月8日) 宮内庁、<https://www.kunaicho.go.jp/page/okotoba/detail/12>。
- (80) 国民との交流に関わる明仁天皇の活動については、「行幸啓など(国内のお出まし)」宮内庁、<https://www.kunaicho.go.jp/joko/pages/about/gokomu/odemashi/odemashi.html> が詳しい。
- (81) 『朝日新聞』2019年4月19日。

- (82) 『毎日新聞』2019年5月3日。
- (83) 『産経新聞』2022年9月30日。
- (84) 高坂正堯『歴史としての二十世紀』（新潮社、2023年）89頁。
- (85) 五百旗頭真「平成時代」（アジア調査会講演会、2019年3月1日）『アジア時報』545号（2019年4月）。
- (86) この点については、Jeffrey W. Hornung and Mike M. Mochizuki, “Japan: Still an Exceptional U. S. Ally,” *The Washington Quarterly*, Vol. 39, No. 1, Spring 2016や千々和泰明『戦後日本の安全保障—日米同盟、憲法9条からNSCまで』（中公新書、2022年）を参照。
- (87) 『日本経済新聞』2014年1月6日。
- (88) 岸田文雄首相挨拶（年末エコノミスト懇親会、2023年12月18日）、首相官邸、https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202312/18economist.html。
- (89) 「天皇陛下おことば」（天皇陛下御在位30年記念式典、2019年2月1日）首相官邸、<https://www.kantei.go.jp/jp/content/okotoba.pdf>。
- (90) 「天皇陛下お誕生日に際し」（2018年12月20日）、宮内庁、<https://www.kunaicho.go.jp/page/kaiken/show/25>。
- (91) 竹下登「新しい元号『平成』について」（1989年1月7日）データベース「世界と日本」、<https://worldjpn.net/documents/texts/exdpm/19890107.S4J.html>。

[付記] 本稿は JSPS 科研費22K01373、24K00224の研究成果の一部である。